

福島市教育委員会定例会会議録		
1 場 所	福島市役所 9階 903会議室	
2 日 時	令和6年8月7日 午前9時00分	
3 出席者		
	教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡辺慎太郎 委員 篠木雄司	
	委員 高谷理恵子 委員 立花由里子	
4 欠席した委員		
5 説明のため出席した職員		
	教育部長 三浦裕治 教育部次長兼教育総務課長 長南敏広	
	学校教育課長 穂積 浩 教育施設管理課長 八島亨圭	
	教育研修課長 佐藤厚生 生涯学習課長 遠藤 彰	
	中央学習センター館長 加藤享司 図書館長 安藤勝章	
	教育総務課課長補佐兼庶務係長 森山 淳	
6 議事内容及び経過		
(1) 開 会	午前9時00分	
(2) 日 程	本日1日間	
(3) 署名人の決定	委員 篠木委員	
	委員 立花委員	
(4) 記録係	教育総務課庶務係主査 藤川哲生	

1 議事
会議冒頭、議案第25号 令和6年度福島市教育功労者表彰については、個人情報等を含むことから非公開とする。
また、議案第26号 令和7年度使用教科用図書採択については、定例教育委員会終了後の福島市教科用図書選定会議での審議結果をもって教育委員会での議決とし、他者からの一切の働きかけがないよう非公開とする。
その他 本市におけるいじめ重大事態等の現状については、個人情報等を含むことから関係職員だけで行い非公開とすることについて確認、全員の承認を得る。
議案第27号 教育財産の廃止について 教育施設管理課長（教育委員会定例会提出事項 P3により説明） 教育長 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
2 その他 ①令和5年度の教育事務点検評価について（案） 学校教育課長ほか（教育委員会定例会提出事項 別冊、基本方針1「夢と志を持ち、可能性に挑戦するふくしまっ子の育成」に係る11の成果指標の外部有識者会議の評価を踏まえた今後の方向性について説明） 篠木委員 昨日出席したマスターズ大学で、天達さんの講演を見せていただいた。小学生もいて、実験で雲を作るというのは、わくわくしてとてもいいなと思いながら見学してきた。このようなことを授業で取り入れるのは難しいとは思うが、遊びの中で少し別な視点で

	取り入れられるようになると、働き方改革も含めていいのではな いか。余裕がないと決まったことしかできないが、昨日の講演の ように、子どもたちの目が輝くような、わくわくするようなこと を提供できたら、子どもたちにも先生にもいいのではないかと思 う。
学校教育課長	授業においては、学習指導要領で学習内容は決まっているが、子 どもの興味関心を大切にしながら、今日この時間で何を勉強して いくのかという課題をしっかり設定して取り組んでいくことが必 要と考える。学校訪問等で授業を見ると、教師が一方的に与える 課題になっている。それは、子どもの興味関心に沿ったものにな っていないし、その学習が自分たちの生活とどのような関係があ るのかなど、子どもたちには分からぬ課題になっている場合も 多い。もちろん教員がこの時間でこのようなことを指導するとい う内容は決まっているが、それを子どもたちの興味関心に沿った ような形で、どのように授業をしていくのかというところが大 ではないかということで、授業改善を行っている。
立花委員	1つは読書好きの子を増やす。もう1つは健やかな体の育成につ いて。読書では、ＩＣＴ化が読書好きを増やすことが、イ メージと直結しない。蓬萊東小学校の取り組みがすばらしいとい うことがあったが、どのような取り組みなのか簡単に教えていた だきたい。もう1つの健やかな体の育成では、動画を作っていた と思うが、それがどのくらい活用されて成果が上がっているのか というところと、コロナもあるが今の子どもたちは圧倒的に昔の

子より体を動かすということが、授業ではなく普段の生活の中や遊びの中で動かすということが少ないような気がする。通学にしても雨が降ったら親が送り迎えをするとか、今私も学童保育に関わっているが、夏休みは毎日保護者が通学圏内にあるにもかかわらず車で送てくるし、歩くこと自体がもうなくなっているような状況。子どもたちが本当に休み時間などに体を動かせているのかというところをお聞きしたい。
それから肥満傾向について、中学2年生の女子だけがAとなるが、中学2年生の女子だけが食習慣や生活習慣がきっちりしているわけではないと思われる。なぜここが違うのかというところと、思春期でダイエットなどもあるかと思って、健全ではない肥満傾向の減少ということが、もしかしてないかというところは少し懸念される。
学校教育課長 蓬萊東小学校には直接行っていないが、今回図書館のＩＣＴ化が図られ学校の状況を見ると、まず1つは図書館の本の貸し出しが短時間でできるよさがあると思う。全部登録されているが、バーコードを読み込むだけですぐに借りることができ、返せるということ。もう1つは、子どもがタブレットを持っていて、自分が読みたい本を検索することができる、どこにあるのかもタブレットで検索し、それを探すことができる。自分が読みたい本をすぐ手に取ることができるようになったのではないか。学校の規模によっても貸し借りの作業などが大変時間がかかるてしまうが、いかに効率よく子どもたちに本を借りてもらえるような体制を整えて

	いるのかといったところで、蓬萊東小学校は市内の学校の中でも先進的な取り組みをしていると感じている。
教育部長	蓬萊東小学校の図書館を視察したが、図書館はもともと端の北校舎で日の当たらないところにあった。それを、空き教室を利用して、明るい場所に子どもたちが借りたいと思うような本を中心に図書室をつくりて利用しているというのがあり、子どもたちは明るくて使いやすくなったという話を聞いたところである。視察に行ったときは、図書室から子どもたちが溢れて並んで、みんな競いながら借りている姿を見て、とてもすごい状況だった。もしかしたら私たちが視察に来たから今日は特別な感じで、校内放送などで今日は図書を借りましょうというようなことを言ったのか校長先生に伺ったが、その日はいつもより少ないとことだった。
	3・4年生がいなくて、1・2年生と5・6年生しかいないので、昼休みだったが普段から比べるとこれでも少ない方で、普通はもつとたくさん借りていると聞いたところであった。
	また、子どもたちは、貸出冊数やページ数とか、このようなことも関心があるのかと思ったのは、例えばその本の金額も出る。
	1,000円の本を読んだとか、500円の本を読んだとか、だから私はもう何十万の本を読んだというようなことで、お得感というか満足感というのもあって、そのような気持ちもくすぐりながらやるというのも1つの方法だと思ったところである。
学校教育課長	P2の読書が好きな児童生徒の割合で、2番の主な取り組み成果の中で、令和5年3月の1ヶ月間の学校図書貸し出し冊数という

ことで、小学校約1万2, 000冊、中学校約2, 300冊とで 出ており、合計約1万5, 000冊であった。昨年度末の3月 にシステムが導入され、3月だけで見ると約1万5, 000冊の 貸し出し数があった。1学期間取り組んできたわけだが、7月の 貸出冊数は、小学校で約2万7, 000冊、中学校で約2, 50 0冊、特別支援学校で約100冊と、約3万冊の貸し出しとなっ た。もうこの時点で、2倍程度に貸し出し数が伸びている。その システムを最大限に活用できるように研修を進めることと、中学校の 図書室については、生徒指導上の問題等から鍵をかけている 図書室もあるという。図書室の用途についても、中学校を中心に 指導をしていきたい。
動画がどの程度活用されているかは、把握していない。子どもが 個人で見るというよりは、教師が授業の中で使うための動画とい うことが強かったのかと考えている。今回、子どもたちが実際ど のくらい運動しているのか可視化することで、1人1人に目を向 けて取り組んでいきたい。
また、体を動かす時間が短くなっているのではないかという委員 の意見もあったため、子どもたちの運動の様子を分析していきた い。間違いなく運動する子としない子で二極化している。各学校 で、1日1時間運動しようというような目標を立てて取り組んで いるところである。私が在籍した学校でも1時間ということで、 登校時間と下校時間も含めれば、1時間以上の運動を確保するこ とができた。1人1人の状況を確認して、考えていかなければな

	らないと思う。中学校に進学してバス通学になると、体力が落ちたということもある。また、中学2年女子の肥満傾向の結果がAであったことについては、詳細は学校保健統計調査によるものであり、分からぬ状況である。
立花委員	数字だけで見るとAでよかつたとなるが、思春期に入ってきているため、食事を抜いている・偏るということが多くてこの数字だったらしくりすると、それは本末転倒になってしまふ。
学校教育課長	各学校の養護教諭や栄養教諭から指導するなど対応していきたい。
篠木委員	肥満イコール悪者のような、いじめの原因になるようなことはないと思うが、そのようなことがきっかけになっていじめの原因になつたりもすると思った。
教育長	ぜひ養護教諭部会などと連携を密にして、その辺の状況等を把握していきたいと思う。
教育研修課長	県で、小中学校の子どもたち向けに、養護教諭が指導しやすいような肥満対応ガイドラインを作成している。養護教諭は、健康診断が終わると肥満傾向児については、直接個別指導するようになっている。ただし、個別指導するにあたっては、親の理解がなかなか難しく、何故うちの子どもにそんなことをするのか、何故病院に行かなければいけないのかというような意見があるということは伺っている。
渡辺委員	基本方針1の育成全般について、小学校5年生の令和3年度が、令和6年度の中学校2年になるはずなので注目してという指摘があつて、なるほどそのとおりだと思ったが、指標の設定の仕方で、

	もちろん今はこれでやるわけだが、来年になつたらまた次のことを考えなければならない。例えば小学校5年生と中学校1年生のように、2学年差で設定するとちょうど5ヵ年計画の1年目3年目5年目でシフトできるようなところがある。今までずっとその年度の実績値を前年度と比較していたわけだが、その学年の何年後の比較というのも、それだけでも足りないし今のだけでも片方なので、双方見ができるといいと思う。来年度のこの議題からその考え方があらかじめ反映してくるため、それを反映しながら次の計画を立てていくと思うが着目してほしい。
学校教育課長	この指標が学力テストの質問紙から取ることで進めていた。そこは独自にアンケート機能等を使って、子どもたちから意見等を取ることができるために、そういうことも含めて考えていきたい。実はP4の、楽しいから好きだから勉強する児童生徒の割合は、学調の質問紙からなくなってしまい取れることになった。昨年度末に、試しに子どもたちにアンケートをしてみたが、全く目標値まで届かない結果であった。質問の仕方も悪かったため数字的には悪かったが、そういうことも可能だということが分かった。今後このような指標を立てる手段として、そのようなことを生かしながら、質問等もしっかり考えながら取れるようにしたい。
高谷委員	P11のいじめはいけないことだと思う割合を高めていくのはとても大事なことでそれは間違いないが、P10の実際の出現率は、関係ないわけではないがベースラインになってそれ以外の試みが必要になってくるという押さえがやはり必要だというのが1つ。

また、いじめはいけないことだと思う割合を、目標値100%に
していることが少し怖いと思うところがある。96%、97%ま
できていて、そこにイエスと言わない子どもは、割と面白い子
どだと思う。空気的にはもうここまで来ると、いじめはだめだと
いうのは当たり前だという中で自己主張している。逆にこの子が
社会にいるのが当たり前な社会で、みんなが空気を読んでいる中
で、読まない子がこれくらいいるというのがある意味バランスが
取れている。それはいけないことだよと言って100%にすると、
とてもコントロールの力が強くなるので、この後抑え込まれた反
発はとても強くなると思う。社会は割とこれが正しいよというと
ころを少し超えた子がいるところで、うまくバランスが取れる。
残りの3%くらいの子どもを、ぜひ押さえつけないようにして欲
しい。むしろここをすごく注意して扱ってもらいたいと思うのと、
いけないと言われていてそこにうんと言えない気持ちの中に、何
があるのかを聞きながら、ノーと言えるよさというか許容力とい
うか、そこを先生方に注意しながら見守り育てていただきたい。
そのため、Bは素晴らしいと思っていて、Aよりも価値のあるB
ではないかと思う。これを100%にしないという、先生方の試
みは素晴らしいと思った。
その一方で、P10の不登校児童生徒の出現率は、上がり続けて
という話と、将来の夢とか意欲とか、本は借りられるけれど、本
を好きと言わない子どもたちとか、このあたりがとても共通して
いる感じがしている。ざっくりと意欲とか前向きな気持ちなどは

やはり表現されにくい、あるいは何か感じにくいものがあるよう
な気がする。外部からの方のコメントは、協調性よりも個性や多
様性を尊重していくというメッセージが繰り返されて、関心に寄
り添うという方向の試みが、今お話いただいたように授業1つ1
つで関心に寄り添っていくことを大事にして、もう1歩大きく子
どもに選択肢を出すような機会を、先生の手間はかかるがどこか
で確保していくという勇気ある教員側の取り組みも必要になるか
もしれないと感じた。そうなると、変革が必要だと言われている
ドリームアップ事業などで、今まで考えていなかったが教員と大
人の枠を超えた取り組みが必要なのかもしれない。大規模校だと
難しいと思うが、職種を見ながら自分からエントリーしてい
くという仕組みだと、私はこんな興味があるからここに行きた
いということを聞いて、採用者側との面接を通して決めていくな
ど、そういう自己表現をすると、1つのところに集まると先生
大変だろうなと思うが、やろうとしたら自己表現を育てていくと
ころに繋がると思う。
学校教育課長 いじめはいけないということについては、全国学調の質問紙の中
のもので、私たちとしては、いじめはいけないという学校の雰囲
気づくりを行っていくことは今後も続けていく。強制して10
0%にしようとは思っていないところである。
不登校については、子どもたちが選択できるような場面を増やし
ていくのがいいのではないかということで、総合教育会議でもお
話をいただいた。まず1つは、子どもたちが学校生活を送ってい

	る中でほとんどの時間を過ごしているのが授業である。授業の中で子どもたちが選択できる、自ら取り組むという子どもたちの活動の場面を増やしていくと授業改善を行っている。
	もう1つは、ドリームアップ事業について。こちらも福島の伝統ある事業だが、今回の評価検証委員からマンネリ化してきているのではないかということについては、子どもたちが主体的に自ら選択して職場体験できるように、2年間ほどかけて事業内容を改善していきたいと考えている。
高谷委員	今も実施しながら調整しているのか。
学校教育課長	そのとおりである。子どもたちが主体的に自ら選択できるような場面をつくれるように考えていきたい。
	教育研修課長ほか（基本方針2「ふくしまっ子の健やかな成長と学びを支える環境の整備」に係る3つの成果指標の外部有識者会議の評価を踏まえた今後の方向性について説明）
高谷委員	P13の計画的に家庭学習に取り組んでいる生徒の割合の今後の取り組みについて、下がっているが平均より高い。家庭学習をしているが、学力と結びついていないことを言っている。今後の課題としては、学力に結びつくように授業と関連した内容にするとか、必要感のある家庭学習になるように検討するというこの必要感というのは、大人の側の必要感である。そうなるように指導する、子どもが主体的に取り組めるようにするというのは、全く逆向きのことを一緒に言っていて、子どもの主体性はとてもこのよ

	うに扱われやすいと思う。そこの矛盾に気がつかないということ
	が、大人の思い込みの主体性になっている気がする。学力を上げ
	るというのはすごく大事だけれども、子どもが学力に関わらない
	ところで、興味を持ってどんどん学んでいくというところをサポ
	ートするのは、学力を上げると違う方向である。私たちはどち
	らを伸ばしたいと思っているのか。興味関心を育てたい、意欲を
	伸ばしたいという話だと、この平均値よりも家庭学習が上がって
	いるこの状況で、子どもが何をやって何が楽しくて平均値を上げ
	ていくのかという、ここがとても大事になってくる。学力を上げ
	るための勉強をすると、これはつぶされる可能性があって、本当
	にそれでいいのかというのを考えていって欲しい。
学校教育課長	実績値を抜いて平均値よりも上回っているということは確かだが、
	内容的に子どもたちが主体的に取り組めるような家庭学習という
	ことで考えていかなければならない。平均値を上回って真面目に
	取り組んでいるとしても、もしかすると教員に出されたことをし
	っかりやっているという結果かもしれない。その中身を私たちと
	しては検討し、先ほどの選択という話もあったが、自分で考えて
	選択して取り組んでいく。家庭学習においても、そのようにして
	取り組んでいける子どもたちを育てていきたい。
高谷委員	子どもがとても夢中になってやっていることは、大人から見ると
	意味のないことのように見える。家庭学習とはなんだろうという
	ところで、どんどん深めていく。ここに大人の評価が入ると、そ
	のようなものが無くなってしまう。実は、長い人生で見ると、こ

	れは絶対に意味がないだろうというものが、とても大事になって くる。先生方の意味がないだろうというのも、こんなにやるの かというところもぜひ育てていけるようお願いしたい。
教育長	杉妻小学校で、単元内自由探求学習という言い方をしているが、 授業の中でどのように学ぶかは子どもたちが選択していく授業改 善に取り組んでいる。1人黙々とタブレットを使いながら調べる 子もいれば、図書館から本を借りてきてそれをしっかり見て勉強 する子もいる。友達とグループで学び合う子もいる。私が参観し た授業では、説明文の授業の中で「自然のかくし絵」という教材 を読んで、自分たちで自然のかくし絵の図鑑を作ろうというもの で、それぞれのやり方で取り組んでいた。授業が終わったときに 教室の様子を見たが、ある子どもは、ああ疲れたと言っていて本 当に一生懸命であった。博士と呼ばれている子もいて、教材文を 読むときからすでに自分で図鑑を作ろうとして、教師の学習計画 を、逆に言うと素晴らしいフライングをしていた。その授業が終 わったときに子どもたちが、これ学童でもやろう、家でもやって くるのでその紙もう少しもらっていいですかという子もいた。何 を学ぶかだけではなくて、どのように学ぶかということに関して は、先ほどの議論もあったがもっと子どもたちの選択の幅を広げ ていくと、それは家庭学習の中でも主体的な学習になる。いわゆ る学習指導要領で求めている、どのような力がつくかということ にも、必ず繋がってくると思う。そのため二者択一ではなくて、 我々がもっと子どもたちの主体性だったり、意欲だったりを大事

	にながら、それでいて子どもたちが力をつけていくような学び
	というのは、きっと可能性としてあると思う。そのようなことを
	我々もまた探っていきたいと思う。本当に貴重なご意見を、あり
	がとうございます。
教育研修課長	先ほど、クラウドの活用という説明でしたが、これからクラウド
	を活用することで、家庭学習の質というか内容も変わってくると
	いう感じがしている。例えば、図画工作や美術で、担当の先生が
	絵をクラウド上にあげて、この絵について思ったことを書き込ん
	でくださいという宿題があったとする。そうすると、子どもたち
	がその絵を見て思ったことを書き込む。子どもたちは、共有を図
	っていれば、すべての子どもたちの思いを見ることができ、その
	中で色々な思考力が育っていく。
	また、宿題でこの方法がわからないけど、どうやったらしいのか
	というようなコメントを上げると、それを他の子どもたちが見て、
	こうすればいいのではないかというように返してくる可能性もあ
	るため、クラウド上に例えば何々小学校の3年1組というフォル
	ダーがあって、その中で先生も含めてこういったやりとりをする
	家庭学習なども成立してくる可能性があるかと思う。
教育長	そういう意味では、ＩＣＴの活用の可能性は本當にあると思う。
生涯学習課長ほか（基本方針3「人・つながり・地域と共に創る生涯学習の推進」に係る5つの成果指標の外部有識者会議の評価を踏まえた今後の方向性について説明）	

立花委員	学校ボランティアの皆さんのが自己有用感を高める取り組みという ところで、子どもたちのためになっていると感じていただくのは いいが、ボランティアのために子どもからお礼をしてもらうこと をお願いすることではないのではと思った。ボランティアは何か お礼が欲しくてやっているのではないと思う。この指標の作り方 自体がとても一方的な考え方かなと思う。たくさん協力してくだ さっている市民の方たちがいて、そのような人が必要なのは十分 わかっているが、そこをこのような指標で計ってしまうこと自体 がどうなのかと違和感がある。
生涯学習課長	コロナ禍が明けて、子どもたちがマスクをしているような状況で、 ボランティアの方々が教えている中でも、その表情が読み取りに くいというところで、本当に自分たちが為になっているのかとい うところで判断がつかないといったところもある。今でも学校で ボランティアの授業が終わったときにありがとうございましたと お礼をいただいているが、なかなか満足感を判断できないとい うところがある。また、事前に学校との打ち合わせがまだ足りない という部分があるため、どんな目的でどのようなことをして欲し いのか、学校と十分打ち合わせをして進めていただきたいとい うところで、満足感を高めて欲しい。
高谷委員	自己有用感についてそうだなと思う気持ちと、ただ、ボランティ アの方がそれをやってよかったと思うときは、相互作用があって 子どもが嬉しい顔をするからこそ有用感が高まる気がするので、 有用感を指標にすることでは、そこに子どもにいい関わりがあっ

	たという解釈もできる。全体を見ると、後半特に指標が二極化している感じがする。コロナから始まったものはどんどん上がっていくが、コロナ前にやったものは、コロナ前の状態にはどうも戻らないみたいだというのが、とても見てとれる指標が並んでいる。
	先ほど立花委員から、子どもは動かなくなっているような気がするという意見をいただいたが、何となく動かなくなっている感じの様子が指標からも見てとれる。これから先どこに向かっていくのかと思ったときに、コロナ前のあり方では同じことを繰り返してもきっと同じ状態に戻らないというのが、3年間で見えてくる感じがあり難しいと思った。
	クラウドの学びも素晴らしいと思うが、ネットワークを通して考える作業が多く、体を動かさないようになると思う。極端な話で別の話になるが、震災のときは様々な助成金があって、自然学校に行くとか色々あったと思うが、だんだん淘汰されて少なくなっている感じがある。オンラインと共同して子どもを伸ばしそうなのは、ネット環境から切り離し、自然学校の体験や林業の話なども出てきていたような気がするが、そのような行事を増やして、体を意図的に動かす行事をもう1度実施していくことで、体を使って五感を使って生活をする感覚を取り戻すということが昔よりもとても大事になるような気がする。
教育長	社会が変わってきているからこそ、意図的にそういう場を設けていかないとなかなか厳しい状況になってくる。
	委員の皆さんから大変貴重なご意見をいただいた。これからの取

り組みにぜひ反映していきたい。
○今後の日程について 教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P 6 により説明）
②次回の定例会の開催について 令和6年8月28日（水）午前9時00分から市役所9階903会議室 終了後に協議会を開催。
③今後の主な行事予定について 教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。
④今後の教育委員会の開催について 10月定例会は10月2日（水）午後1時15分から市役所9階903会議室 で開催予定。 午前10時23分休憩。 午前10時56分再開。以下、非公開。
3 非公開議案審査結果 議案第25号 令和6年度福島市教育功労者表彰について 学校教育課長（当日配付資料により説明） 教育長 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第26号 令和7年度使用教科用図書採択について 教育長 定例教育委員会終了後に開催する、福島市教科用図書選定会議での審議結果をもって教育委員会での議決とさせていただく。

樣式 ()

No.

4 その他（非公開）

①本市におけるいじめ重大事態等の現状について

学校教育課長（別冊資料により説明）

質疑及び協議

以上終了 午前11時11分

記 錄 藤川 哲生

委 員

委 員